

NO安倍！改憲発議を許すな！非正規職だけの社会にさせない

11・3日比谷野音へ

地域を越え、職種・産別を越えて「関西生コン支部を守ろう」という闘いが広がり始めています。闘いはこれからです。10・14集会に多くの皆さんの参加を呼びかけます。

生コン産業で働く労働者で組織される労働組合、全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部に対して不当な弾圧が吹き荒れています。昨年7月18日から始まった弾圧は、大阪、滋賀、京都、和歌山へと拡大し、一年で逮捕者84名、起訴64名(19年8月18日段階)という未曾有の大弾圧となつて今なお執拗に続けられて

います。しかし、「罪」とされるものは何一つありません。ストライキが「威力業務妨害」とされ、団体交渉での要求や正社員化の要求、安全に作業を行うために違法行為を現場監督に指摘したことなどが「恐喝」や「強要」の罪とされ、当たり前の労働組合活動が「犯罪」としてねつ造されたのです。

憲法28条は「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利はこれを保障する」と明記しています。さらにこれを実質的に保障するものとして正当な労働組合活動には刑事上、民事上の責任が問

われぬという原則があります。これを否定する関西生コン支部への弾圧は、労働組合の存在する余地をすべて奪い尽くす重大な攻撃であり、戦後最大の労働組合弾圧と言つて過言ではありません。

関西地区生コン支部は、低賃金・長時間労働の生コン輸送労働者の労働条件を変えるべく闘いに立ち上がり、大手セメントメーカーやゼネコンが支配する産業構造に立ち向かい、労働者の労働条件の大幅な向上と安心できる良質の生コンの供給を勝ち取る運動を5年にわたって展開してきた労働組合です。

関西生コン支部への弾圧を許さない！ 10・14東京集会に大結集を



千葉県労働審理拒否事件第4回裁判 千葉地裁の結審弾劾 回避却下撤回の判決を

8月30日、1047名解雇撤回・千葉県労働委員会審理拒否事件の第4回裁判が千葉地裁で行われた。動労千葉争議団、動労総連合1047協議会や支援の仲間が集結した。裁判前には千葉県労働委員会前での抗議行動を闘った。

却下の理由を言え 前回裁判では、裁判長は千葉県労働委員会に仮の義務付け訴訟の審理中に決定を出した理由を明らかにするよう求めていた。だが裁判前に提出した文書で千葉県労働委員会は「決定を出すのに特段の理由は必要ない」「審理拒否も含めて中労委で争えばいい」と聞き直り、あ

えて決定を出した理由について「迅速な審理が必要」とだけ繰り返した。労働委員会が迅速な審理が求められるのは、不利益を受けている労働者を救済するためだ。労働者の申し立てを「迅速に却下」し、国やJRを守るためではない！

裁判では決定を出した理由を改めて追及し、「質問に答えろ」「理由を明確にしなさい」「迅速に却下しろ」という要請があったのか。しかし千葉県労働委員会は「特別な理由はない」「機が熟したので決定を出した」「迅速に行え」という要請があったわけではない」とふざけた態度で聞き直りを続けた。

真実を闇へ葬るな

ところが、千葉地裁は突然結審を強行した。JR東は「JRに法的責任な

し」という判決をたてにしているが、その判決でさえ「設立委員会が関与した場合は別」とされている。そして、2015年の最高裁決定において、不採用基準そのものが不当労働行為であることを確定させた。その後、その基準をJR設立委員会自身

が正式に決定していたことも暴き出した。そうである以上、事実調べが必要なことは明らかだ。だが、千葉県労働委員会は審理することさえ拒否した。当然にも公益委員を忌避したが、その忌避申し立ても却下してきたのだ。

そして、却下決定強行は仮の義務付け訴訟(民事訴訟)という仮処分(民事訴訟)であって強行

された。その目的は、裁判が成立する条件を失わせ、「訴えの利益はなくなった」と裁判を終わらせることだけだ。こんな不当な決定は撤回以外にありえない。すべての不当労働行為を明らかにして労働委員会に持ち込み、JRに対して団交を開催しろと要求した。それを事実調べさせずに切り捨てたのだ。それなら労働委員会の役割は、不当労働行為を闇へ葬ることしかなくなる。

11・3労働者集会&改憲阻止1万人行進

とき 11月3日(日) 正午開始11時開場
ところ 東京・日比谷野外音楽堂

この闘いは労働者の団結権をめぐる闘いであり、労働組合解体攻撃を許さない闘いだ。千葉地裁は千葉県労働委員会の却下決定撤回、村上公益委員の忌避を認める判決を出せ！ 審理再開・事実調べを待ち、国鉄1047名解雇撤回・団交開催まで闘いぬこう。

判決は、10月29日(火) 13時10分から千葉地裁601号法廷にて。

「千葉県労働委員会は労働委員会とは何かを踏みこじっている」「これでは不当労働行為をなすものにする労働委員会だ」「これだけ国鉄分割・民営化で労働者が苦勞したかと思うと本当に許しがたい」と総括集会では怒りの発言が続いた。

この闘いは労働者の団結権をめぐる闘いであり、労働組合解体攻撃を許さない闘いだ。千葉地裁は千葉県労働委員会の却下決定撤回、村上公益委員の忌避を認める判決を出せ！ 審理再開・事実調べを待ち、国鉄1047名解雇撤回・団交開催まで闘いぬこう。

の判決以外にない。
解雇撤回まで闘おう

「働きた改革」を掲げて戦後労働法制の解体に踏みだし、「2020年新憲法施行」に向けて動き始めた安倍政権にとって、労働組合の存在はそれに立ちはだかる壁なのです。

生み出されています。国鉄分割・民営化に率先協力した御用組合すらたたきつぶし、JRは「労働組合のない会社」のモデルケースをつくり、それを全社会に広げようとしているのです。

関西地区生コン支部にかけられた労働組合解体攻撃との闘いには、日本すべての労働者と労働組合の未来がかかっています。関西生コン支部を守るためにあらゆる力を結集させなければならぬと考えます。全国各地で関西生コン支部支援の会が立ち上げられ、多くの弁護士が抗議の声をあげて社会的な反響が開始されました。闘いはこれからです。10・14東京集会に多くのおみなさんの参加を呼びかけます。

関西地区生コン支部への弾圧を許さない！10・14東京集会
日時 10月14日(月・祝) 13時開始(12時開場)
場所 曳舟文化センター2階レクリエーションホール
東京都墨田区京島1丁目38-11
(京成電鉄押上線「京成曳舟駅」下車徒歩1分)

現実の闘いに踏み出し運動の中で組織化を

11・3労働者集会&改憲阻止1万人行進の成功に向けて都内で実行委員会を開催しました。動労千葉の田中康弘委員長と港合同の木下浩平執行委員の發言を紹介しします。

全力を尽くして組織化を

田中康弘(動労千葉委員長)

1 関西生コン支部弾圧の現段階

9月冒頭に関西支部・港合同・動労千葉の3労組の会議を行ってこの場に臨んでいます。関西支部の武委員長、湯川副委員長が再逮捕されました。6度目、7度目の逮捕です。5年前の争議で和解した件です。和解金が恐喝だという。ここまで来ています。武洋一書記長は「この攻撃には絶対に負けることはできない」と強力に言っていました。関西支部の組合員の多くは日々雇用の生コン運転手です。正規雇用並みの労働条件をかちとっている。でも弾圧が始まってから日々雇用の組合員が働く場が奪われている。はじめは大坂だけだったが、いまは滋賀・奈良・京都でも働く場がない。

2 11・3労働者集会を取り巻く情勢

おそろしく10月4日に臨時国会が開かれます。防衛大臣に河野太郎外相が座った。秋の臨時国会で全面的に改憲審議に突き進む。これを僕ら運動をやる側が転換点にできなかったら次はあ

関生弾圧へ新たな怒りを

木下浩平(港合同執行委員)

これまでとまったく違う情勢の中での今年の11・3労働者集会です。関西支部に対して9月3日、3人の保釈と同時に、委員長武さん、副委員長の湯川さんに対して再逮捕が起きています。すさまじい弾圧が繰り返

をすれば「政治のつぼ」になることは不可避です。今の現状では韓国や香港のようになる。日本はもつとひどい現実がある。「政治のつぼ」になれば、たちまち違ったものが始まる。しかし、それは自然には起きるわけじゃない。僕らが怒りに火を着け一つに団結させていく努力をしなければならぬ。改憲に踏み出すということは、敵の一番のジレンマ、弱点なんです。僕は日本を香港の闘いのようになりたい。いや、絶対にやろうとは思いません。

3 JR東日本で起きつつある情勢

関西支部弾圧とJRで起きていくことは同じです。「労組なき社会」のモデルです。東労組の『緑の風』は労働者代表制の法制化に言及している。「労働組合が存在しない社会を法律化する」ということです。経団連の労働法規委員会

部こたえると言っていました。力強い決意を感じました。この間、ブロック長だった組合員が裏切って向こう側の証人として出てきた初の裁判がありました。ここでは、やれ「ビラ」の点検を受けた」だの、「コンプラで嫌がらせ行為をやるんだと確認した」とか、あることないことを言って、向こう側の意を汲んでごめん裏切る姿を見

は誰にでもわかる。「かつてきた道だ。韓国と日本の労働者人は友人だ」。こう訴えれば必ず通じる。退けないのは敵も同じ。消費税増税など全部を転換点にしていきたい。

委員長はJR東日本前社長の富田です。その富田が首相官邸に行って労組つぶしを始めた。JRの労務政策は一企業のことではない。東労組の記事ですら「現実にはいったん企業に労働者代表制組織が制度化されると、その企業内に労働組合が新たに結成される余地は極めて小さくなる」と書かれている。JRで起きていることは軽視できない。JRは来年4月には、運転士・車掌の職名をなくすと言っている。

4 労働組合のない社会とは

日本の労働運動はいま岐路に立っている。かつてと形は違っているが現代の産業報国会化、つまり労働組合が禁止された社会といつこと。

『百万人署名運動通信』の熊沢誠氏の訴えをぜひ読んで下さい。労働組合は、民主的になるための絶対的構成要素です。労働組合がぶさされた民主的

組合として当たり前前に置くことが、これほどの弾圧を受ける覚悟があるという時代です。僕らも、こうした最前線に

る。運転士・車掌はJRで言えば正社員象徴です。基本的に幹部社員以外は正社員はゼロになる。これは労組破壊と一体。非正規職だけの社会。JRで言えば、本人の合意抜きにJRの労働者を子会社に突き落とす。これまで転籍は最低でも本人の合意が必要だった。でも同意なくとも解雇をする仕組みをつくらうとしています。

一番外注化が遅れていた車両検修部門も水平分業という計画が出されてきた。この計画によるとJR本体に残るのは「規定等の見直し」「検査計画」「品質保障」「将来計画策定」「検査業務(出場検査)」だけになる。現場の労働は一切残らない。工場から現場に出す時の検査はやる。でも工場の中は全部、外注化する。こういう形ですべて外注化、突き落とされていく。労働者代表制度、労組のない社会、こういうことが「働き方改革」の本質です。

でも民事罰・刑事罰を受けたい。これが労働組合が労働組合として存在する最大・唯一の根拠だった。これが「団体交渉をやったら恐喝」「争議をやったら威力業務妨害」と言われれば、労働組合が存在する余地がない。これがまさにいま起きています。

入管政策と対決を

連日、安倍政権は、中国や北朝鮮に口を極めて批判します。これに対して「日本こそ世界最悪の人権破壊国家」というキャンペーンを始めたい。外国人記者クラブに行つて「こんな人権

を蹂躪している国家は世界で日本だけだ」と知らしめたい。外国人導入政策は、今後、日本の労働政策の根幹にある。これはいずれ日本の労働者自身の大決起に必ずつながっていく。

5 猛然と組織化を

猛然と組織化を始めよう。基本は一番困難な職場で組織していくこと。これが一切の土台。そして関生・改憲・国鉄：僕らの訴えを広く、全力を尽くして訴えよう。関西弾圧粉砕、広島100人声明と連帯する。ピラ、改憲・臨時国会と対決する。ピラ、非正規職だけの社会にさせてはならないと訴える。青年学生、医療、郵政：産別ごとの独自の課題を掲げた11・3集会のピラをつくり、刺激あつて良い宣伝物をつくらう。

各地域・産別、運動を担う戦線ごとの政策が必要です。現実の実践、闘いに踏み出して労働者を運動の中で組織する。自由闘争に突っ込んで議論し、実践していきたい。

9・22水戸全国集会に全力で結果をお願いしたい。被ばく労働拒否の動労水戸の闘いと、11以来の闘いの広がりでもう一度壁を打ち破っていききたい。東京で10月14日に関生集会を開催したい。関生弾圧に時代の危機感をもっている人は膨大にいます。9・22・10・14を爆発させ、11・3集会にのぼりつめていきたいと思います。国際連帯も全力で成功させたい。各地区でぜひ若い人を募って訪韓闘争を成功させたい。10月4日が国会開会日になると思っています。国会前に結集して、絶対審議・発議をゆるさない声をあげたい。